

事業概要シート

施策 0501 健康づくりの推進

《》の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計
 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く
 ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く

事業名	特定健康診査等事業	予算額	99,540 千円
		《 》千円	111,378
事業期間	平成20年度 ~	財源内訳	国庫支出金 千円
			県支出金 61,534 千円
根拠法令要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律		地方債 千円
			その他 201 千円
			一般財源 37,805 千円

【事業の目的・概要・対象】

- ・事業目的
被保険者の疾病予防のほか、疾病の早期発見と早期治療により医療費の適正化を図り、国民健康保険事業の安定的運営に努める。
- ・事業概要
生活習慣予防健診、骨粗しょう症検診などを診療機関に委託して実施する。また、生活習慣病予防健診受診者に対して健康相談などの事後指導を行う。
- ・事業対象
19~74歳の大村市国民健康保険被保険者

【特定健診・U40（若年者）健診の流れ】

- ①3月末に対象者全員へ受診券を送付
- ②申込み後受診
- ③約2カ月後に結果通知書を送付

- ・自己負担金は無し
- ・個別健診または集団健診により実施
- ・対象者
特定健診（大村市国保加入の40~74歳）
U40（若年者）健診（大村市国保加入の19~39歳）

- ・特定健診・インセンティブ・保健指導の連携
- ・若年者健診の実施により、広い年代の生活習慣病対策を行う
- ・生活習慣病の早期発見・早期予防ができる



インセンティブ事業

- ①特定健診を受診
- ②約2カ月後、結果通知書に「健康サポート食品引換券」を同封して送付
- ③市窓口または「カラダのミカタ相談」会場で引換券と健康食品を交換

- ・対象者：特定健診受診者

特定保健指導等

- ①健診結果から指導対象者を抽出
- ②郵便や電話、訪問等で指導対象者へ連絡
- ③インセンティブ事業を活用して、対象者とコンタクトを取る

- ・対象者：特定健診、U40（若年者）健診
※インセンティブは特定健診受診者のみ

【背景】

保険者努力支援制度が始まり、特定健診の受診率が加点の対象となっている。大村市も自己負担金の無料化やインセンティブ事業など、受診勧奨と合わせて受診率向上に向けた取り組みを行っている。さらに、H30年度の大村市国保加入者における医療の状況を見ると、40歳未満の糖尿病、高血圧、脂質異常症患者はそれぞれ約1%該当し、中には合併症患者も存在する。40歳未満でも生活習慣病を発症するリスクは十分にあるため、19~39歳を対象のU40（若年者）健診にも取り組んでいる。

担当課	福祉保健部国保けんこう課	課長	前川 靖彦
担当者	松浦 光祐	問合せ先	0957-53-4111(内線152)

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	R2 (実績)	R3 (計画)	R4 (計画)	R5 (計画)	R6 (計画)
①	特定健康診査受診者数	計画値 人	4,096	4,904	5,250	5,906	6,562
②	特定保健指導実施者数	計画値 人	447	473	508	536	536

【成果指標】

指標名		単位	R2 (実績)	R3 (計画)	R4 (計画)	R5 (計画)	R6 (計画)
①	特定健康診査受診率	計画値 人	31.2	37.6	40.0	45	50
②	特定保健指導実施率	計画値 人	66.3	66.3	66.3	70	70

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
事業費	75,681	77,303	111,373	99,540	99,540	99,540	562,977
国庫支出金							0
県支出金	53,636	57,559	59,861	61,534	61,534	61,534	355,658
地方債							0
その他	41	57	50	201	201	201	751
一般財源	22,004	19,687	51,462	37,805	37,805	37,805	206,568
人件費	808,456	375,551	384,801	384,801	384,801	384,801	2,723,210
職員(人)							0.00人
時間外勤務(h)	2.80人	0.48人	0.48人	0.48人	0.48人	0.48人	5h
会計年度任用職員(人)	437h	203h	208h	208h	208h	208h	1472.00人
フルコスト	884,137	452,854	496,174	484,341	484,341	484,341	3,286,187

妥当性 (市の関与)	生活習慣病の早期発見・早期予防のために、市が取り組む必要がある。
有効性 (施策貢献度)	健康意識の向上、社会全体の生活習慣の改善、また糖尿病、高血圧、脂質異常などの疾病リスクがある人には健康指導を行うことにより、市民の健康維持、さらには医療費抑制に寄与することができる。
効率性 (コスト)	診療報酬の規定に基づいた健診委託料を設定している。また、国・県の補助金を一部活用し実施する。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり